

## 平成 22 年度 第 2 回長野市総合計画審議会 会議録

日時：平成 22 年 9 月 28 日(火) 10 時 00 分～12 時 00 分

会場：長野市役所 第二庁舎 10 階 講堂

### 1 開会

(事務局)

定刻になりましたので、これから第 2 回長野市総合計画審議会を開会いたします。本日はお足元の悪い中、ご参集いただきましてありがとうございます。私は、企画課長補佐の望月と申します。よろしく願いいたします。本日の会議であります。本市の指針として、公開で開催することとしてまいりますが、御了承ください。ここで、資料の確認をお願いしたいと思います。本日の資料は、事前にお送りしました資料として、第 2 回会議次第、第 2 回資料集、それと、本日お手元に配布してあります別冊資料の前期基本計画の現況と課題の以上 3 点でございます。また、第四次長野市総合計画（冊子）をご持参いただくようお願いしています。不足の資料等がありましたら、お近くの事務局職員にお申し付けください。それでは、会議次第に沿いまして、進行いたします。はじめに、総合計画審議会の藤沢会長からご挨拶をいただきたいと思ひます。

### 2 会長あいさつ

(藤沢会長)

皆さん、おはようございます。雨の中、委員の皆さんには、大変お忙しい中をご参集いただきありがとうございます。7 月に行われました第 1 回審議会においては、市長より後期基本計画の策定について諮問があり、それについて、私たちは策定方針や作業部会設置について、確認を行ったところであります。本日は第 2 回目の審議会です。既に、みなさんのお手元に本日の審議の次第については配布されているわけですが、作業部会の部会員が確定したということなので、作業部会の運営のあり方や、私どもが共通認識しておく必要がある後期基本計画の体系や策定工程について議論をしていただき、次回から始まる作業部会で、委員の立場として基本的な部分を踏まえた上で出席していただき、合流していただければありがたいと思ひます。本日の議題では、長野市の概況、また、現在アンケートを実施しているそうですが、現在までの市民の意見の聴取結果を中間報告という形でお話していただきます。それから、現在進めている第四次長野市総合計画、前期基本計画の現況と課題についても説明していただき、これからの審議に当たりたいと思ひますので、

委員の皆さんにもご協力をお願いしたいと思います。開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。

### 3 議事

- (1) 長野市総合計画審議会作業部会（市民フォーラム 21）について
- (2) 第四次長野市総合計画の体系と指標について
- (3) 第四次長野市総合計画 後期基本計画の策定工程について
- (4) 長野市総合計画審議会作業部会（市民フォーラム 21）の運営について
- (5) 長野市の概況について
- (6) 市民意見の聴取結果等について
- (7) 第四次長野市総合計画 前期基本計画の現況と課題について

（事務局）

それでは、審議に移らせていただきます。議長につきましては、長野市総合計画審議会条例第6条の規定により、藤沢会長をお願いいたします。なお、審議の時間でございますが、審議会終了後に、今後の作業部会の運営について、打ち合わせをさせていただきたいと考えております。誠に勝手ながら、11時45分をめぐりに終了させていただければと考えておりますので、御協力をお願いいたします。また、議事において、委員の皆様が発言される場合は、お手数ですが、挙手していただき、議長の指名でお手元にマイクをお持ちしますので、お名前をおっしゃってから、お座りになったまま発言することをお願いしたいと思います。それでは、議事の進行をお願いします。

（藤沢会長）

それでは、議事に入ります。本日は、7つの議題があります。（1）長野市総合計画審議会作業部会（市民フォーラム 21）について、（2）第四次長野市総合計画の体系と指標について、（3）第四次長野市総合計画後期基本計画の策定工程については、関連する部分がございますので、事務局から一括して説明をしていただき、それについて議論していきたいと思っております。

（事務局）

－ 資料1、資料2、資料3について説明 －

（藤沢会長）

ありがとうございました。それでは、(1) 長野市総合計画審議会作業部会(市民フォーラム 21)について、(2) 第四次長野市総合計画の体系と指標について、(3) 第四次長野市総合計画後期基本計画の策定工程について、一括してご意見、ご質問を伺いたいと思います。(1) は、長野市総合計画審議会作業部会の構成について、事務局で公募と各部局の推薦をいただきながら、このような構成になったという説明であります。(2) は、第四次長野市総合計画の体系ということで、冒頭の挨拶の中で申し上げましたが、我々がこれから作業部会を含めて審議を進めていく上で、委員として基本的な認識を共有する必要があるということで、前回も話題になった内容です。これについて、市長の方針等を含めて、基本構想や基本計画について、アンダーラインを付したところについて説明がありました。以上のことで、ご確認あるいはご質問等がありましたらお願いします。

(小山委員)

小山です。よろしく申し上げます。資料 1 ページのところで質問があるのですが、この総合計画審議会の位置付けが書かれていますが、市長からの諮問があつて答申をする。その答申を市長が市議会に説明をして、市議会から意見をもらうという形に見えるのですが、他の審議会の場合は、委員の中に市議会議員がいることがあります。市議会との関係、要するに、市議会に集められる市民からの意見との調整というのは、答申が終わった後でなされるものなのか、それ以前で市議会と関わるということはあるのでしょうか。

(事務局)

市長が諮問し、最終的には審議会から答申という形でいただくわけですが、その答申を踏まえて、後期基本計画を策定させていただくことになります。それを基に市議会に説明させていただくことになります。そこでいろいろなご意見、修正すべきようなものが出てくれば、修正もあり得るかと思いますが、基本計画は、議会の議決を必要とするものではありません。もちろん、議会のご意見もお聞きしながら、最終的には市の行政として決定していくことになります。議会への説明等については、答申がなされた後に議員の皆さんに順次説明していくことを考えておまして、具体的に、どういう形で説明をしていくかということについては未定です。いずれにしても、議員の皆さんのご意見をお聞きしていくことを予定しています。

(小山委員)

そうすると、議員の方々が集めている市民の意見というものは、この計画には反映されないのでしょうか？

(事務局)

市議会からの意見については、これから策定作業を進める中で、例えば定例市議会等の

中で、市政に対する考え方等、いろいろとご意見をいただきます。議場での質問や委員会での審議がありますので、それらを踏まえた中で、市としての考えを整理してまとめさせていただく。それを審議会委員の皆さんにフィードバックするといいますか、市としての考えを今後の作業の中でお知らせしていくことになります。具体的に、きちんとした形で、この総合計画について議会が市民の意見を求め、形にして、それをいただくといったものではありません。その都度、市議会や委員会等を通じて、私たちが議会や市民の意見をお聞きしていくという予定です。

(井出委員)

井出と申します。このたび、基本構想等は変えないという方針で、それに対しては特に異論はございませんが、資料5ページのところで、目標編というのがありまして、第2章、第3章、第4章とそれぞれ具体的に設定されていて、第1章はそれをまとめたイメージのというか、コピー的なものとして書かれているものだと思います。まったく問題はないと思いますが、場合によっては質問という形になるかもしれませんが、第四次長野市総合計画の8ページのところに、まちづくりの目標（都市像）ということで書いてありまして、～善光寺平に結ばれる～人と地域がきらめくまち“ながの”と、これがコピー的なものと思われるのですが、この下の説明のところが、今回合併した信州新町地区、中条地区の要素がちよっと希薄なところがあるので、解説のところは修正されると思いますが、その辺はどういうお考えなのか、確認したいと思います。

(事務局)

基本構想については変更しないということですが、考え方といいますか、まちづくりの方向性として変わるものはないということで、それは変えませんという大局的な見方でやっています。ただ、信州新町、中条村との合併もありましたので、合併に係る時点修正的なもの、例えば人口の推計は毎年変わっていく部分ですし、市域も変わってくるものなので、必要な時点修正はあり得ると考えていますが、基本的なまちづくりの方向性、基本構想の考え方は変わらないということなので、必要に応じて、時点による直しは出てくると考えています。

(藤沢会長)

特に、前回議論のあったことについて、事務局から説明がありましたが、5ページにあるように、後期基本計画の基本施策については2つの階層ということ、具体的に展開する内容については、構成及び内容は審議・検討していくということを確認していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、次に、議事（4）長野市総合計画審議会作業部会（市民フォーラム 21）の運営について進めていきたいと思っておりますので、説明をお願いします。

(事務局)

－ 資料4について説明 －

(藤沢会長)

ありがとうございました。作業部会の運営について説明がありました。作業部会の趣旨や任務、日程の流れ、総合計画審議会と作業部会の関わり等について示されています。ワークショップという手法を使って、問題を洗い出していくという作業があるようでして、それについて詳しく説明がありました。実際の作業部会での具体的なテーマは、基本構想を現行のとおりとする中で、政策としていくということでもあります。分野別に構成する作業部会によって、政策の数が違うということがあります。共通的な問題と、作業部会独自の問題もあるので、それは作業部会で考えていけば良いということでした。作業部会の運営について説明がありましたが、ご質問がありましたらお願いします。

(吉田委員)

吉田です。9～10ページのワークショップの進め方について、事前課題として、ワークショップの開催前に課題が課されるということですが、これは審議会委員だけなのか、それとも作業部会員にも同じように課題が配られるのかということが1点と、そうした中で、ワークショップの手法として、同一テーマ（又はグループごとに違うテーマ）について議論をするとありますが、一体いくつの課題が与えられるのか、その2点をもう一度詳しく教えていただけたらと思います。

(事務局)

事前課題につきましては、審議会委員、作業部会員の皆さんにやっていただくということをお願いしたいということです。それから、事前課題のテーマについては、今、政策ということで申し上げました。政策については、総合計画の冊子の44ページに計画の体系がございますが、基本構想のレベルということで、左から都市像、政策の7本柱、政策が27本あると書いてありますが、この政策ごとにテーマを出ささせていただくことを予定しています。例えば教育・文化分野であるとするれば、政策を見ていただくと、「1 次世代を担う人材の育成と環境の整備」から「5 地域から広がる国際交流の推進」の5つの政策があるということですが、5つのテーマをそれぞれ課題とすることで、テーマ設定はそのように考えています。保健・福祉分野は5つ、環境分野は3つ、防災・安全分野は2つ、産業・経済分野は5つ、都市整備分野は2つの政策があり、それぞれの作業部会によって、政策の数が違っているという説明です。

(吉田委員)

テーマについてはわかったのですが、課題というのはどういう形で出るのでしょうか？例えば、教育・文化分野だったら、まずグループ分けをして「1 次世代を担う人材の育成と環境の整備」の人たちにはその課題を出し、「2 豊に学びあう社会の形成」の人たちには別の課題を出すということなののでしょうか？それとも、全員に同じ課題が出るということなののでしょうか？

(事務局)

資料 13 ページを見ていただきたいと思います。一番上に政策名が記載されています。中身については、基本施策ごとにアンケート指標があるので、それを基に、満足していること、不満に思うこと、不満を解消するための提案（解決策）を出していくというイメージで、分野ごとに作業部会員全員にそのテーマを考えていただくことを考えています。

(吉田委員)

課題は、どこかで集約をして、それをまとめながら話し合っていくということでしょうか？課題を出した人はここにはいないけれど、まとめて話していくということですか？

(事務局)

ワークショップでは、課題について考えてきていただきます。課題に関して、満足していること、不満に思うこと、不満を解消するための提案について、ご自分の考えを付箋に書いていただき、模造紙に貼りながら意見交換をしていただくこととなります。例えば、1回の作業部会で2つのテーマをやる場合に、片方のテーマのワークショップには直接加わらないこともあるかもしれません。それは各作業部会の運営の仕方の中で決まっていくと思います。発表の場面があるので、加わらなかったワークショップについては、意見交換等の場で意見を出していただきたいと思います。作業部会によって、創意工夫しながら進めていただくことになるとは思いますが、実際にやりながらお願いしたいと思います。

(松岡委員)

今のことも関連しますが、第1回の審議会のときには、現状認識にしろ、課題にしろ、細かいことは作業部会で、審議会では大きなベクトルだけということでしたが、作業部会では、各々の政策について現状認識、課題を付箋に書いてやるという話になると、我々は今日の段階でそれぞれの作業部会に分けられるわけですから、6つの政策についての宿題は各作業部会だけにいくのか、あるいは違う作業部会に対してもいくのか。その辺はどうなっているのでしょうか。他の作業部会の宿題もくるのでしょうか？他の作業部会の現状や課題については言えないのか？ということですが、

(事務局)

宿題は、所属する作業部会が取り扱う政策についてお渡しさせていただきます。他の作業部会のテーマについては、お渡しはしない予定です。各作業部会で検討した結果を、全体を通した形で、審議会で審議していただくことになります。

(藤沢会長)

今の松岡委員のご意見ですが、作業部会に分かれて議論し、作業部会でおおよその枠組みが出てくるという流れです。作業部会で提案されてきたことがそのまま了承されるということではなくて、審議会で議論して、所属しない分野についてもご意見を申し上げて、例えば、審議会で、もう一度考えた方がいいのではないかとということになれば、もう1回作業部会に返して、その問題を含めて作業部会で議論するということはあるわけですね。そういう仕組みになっているということですか？

(事務局)

はい。そのように予定しています。作業部会で検討した結果を審議場に諮り、また作業部会に返して検討という場面もありますので、その中で調整していただくことになると思います。

(松岡委員)

そうであるとすれば、全体会は限られた回数しか開けないので、スタートラインである程度いろいろな意見があるということ、カードを分類する段階で既にやっておけば、元に戻ってもう一度検討しなくて済むというか、限られた回数、限られた時間でやらなければならないので、せっかくだから上手い効率的な方法がないのかと思ったわけです。後で戻ってやるというのは、できないことではないけれど、実質的にはできないと思うので申し上げます。

(事務局)

審議会の委員の皆さんのそれぞれの意見を、あらかじめ私たちの方で把握しておくことも必要なことと思います。改めて検討しますが、違う作業部会に関わるテーマについて、自分の作業部会以外のワークショップには参加はしないけれど、審議会の委員の皆さんには課題を出して、ご意見のある方については、事務局でお預かりをするという形で進めるのも1つの方法と考えます。少し検討させていただき、他の作業部会に関わるものの意見を、あらかじめある程度整理できるような方法も考えていきたいと思っています。これから作業部会が始まりますので、それに間に合うよう方法を検討します。

(山口委員)

山口です。今の話とも関わるのですが、ちょっとわからないので質問なのですが、各作業部会のワークショップで出されたものは、その都度まとめが出されるということですが、それは、各作業部会の参加者に対して、自分の参加する作業部会のものだけが出されるのか、もしくは審議会委員の皆さんには、他の作業部会で出されたまとめが情報提供される予定なのか。もう1つは、先ほどの話の中で、ワークショップ全体のまとめは機会を設けてということで、第5回、第6回の作業部会の話だと思われるのですが、審議会の委員は、その段階で、各作業部会で出された全体概要を資料か何かで情報提供されて知ることになるのか、その辺がよくわからなかったので教えていただきたいと思います。また、資料6ページの後期基本計画策定工程（案）の市民意見の聴取のところに、結果は随時情報提供とありますが、この情報提供の方法は、どんな形が想定されるのかということ伺いたいです。というのは、作業部会が開かれる前に、アンケートの結果や見通しや中身を、審議会の委員だけでなく作業部会員のメンバーが情報を得ながら、ワークショップを開くことになるのか。3点教えてください。

（事務局）

松岡委員のご質問と類似の部分があるかと思いますが。事務局としては、ワークショップで出た意見やまとめといったものは、その都度、審議会委員の皆さんにということは、今のところ考えていなかったわけですが、委員の皆さんから、そのようなご意見があるということで、他の分野の状況も把握する必要があるとすれば、情報提供という形でしていきたいと考えていますので、ご議論いただければと思います。また、市民意見の聴取については、いろいろな方法でいろいろな時期に実施しているということもあり、一律に結果を報告することは難しいと考えています。結果の出る時期がタイミングよく作業部会と重なれば、情報提供もできますし、場合によっては、事後となることも出てくるかと思いますが。結果が出た時点で、できるだけ早めに最もよい方法を考えて情報提供をしていきたいと考えていますので、今の段階では、確実にこうだということは申し上げられませんので、お許しをいただければと思います。

（藤沢会長）

今、事務局から話がありましたように、委員の方でお決めくださいという話があるのですが、先ほどの話では、ワークショップが行われる作業部会に分かれます。各作業部会員には、事前に宿題がテーマという形で出されます。その作業部会に所属しない審議会の委員に、こういう宿題が出されましたということを一覧でいただければ、それについて意見のある人は書くことができるということです。それについては、どうも皆さんよろしいのではないかとこの雰囲気がありました。これは松岡委員のご意見でした。課題を共有して、事前に意見があれば出してもらい、事務局で把握するという。それから、山口委員が言われたのは、1回1回のワークショップのまとめを事務局の職員の方がされるというこ



とですが、その結果について、他の審議会委員にもまとめたものをいただけるかということでした。これについてどうでしょうか？

(石澤委員)

ワークショップのテーマというのは、資料 11～12 ページに書いてあることですか？

(事務局)

そのとおりです。

(石澤委員)

それを最初に言っていただければ、先ほどの質問が解決できたと思います。他の作業部会のテーマについて意見があった場合に、それを事務局に申し出る。それを事務局が預かると言ったが、預かるだけではなくて、作業部会のワークショップの議論の中に取り入れていただくかどうかは別として、少なくとも公表していただくことが必要でしょう。それと、総合計画審議会で審議するという原則があるのだから、他の作業部会での議事録は、分厚くなるかもしれませんが、配るとというのが原則であり、そうすれば、審議会委員に共通認識ができるので、普通はそのようにすると思っています。他の作業部会でどういう議論があったのかということが、その都度、委員の皆さんも理解できて、その次にまた意見を述べることができる。このような方法にしておけば、先ほど松岡委員が言ったフィードバックということがあまりなく、議事の進行もスムーズにいくと思います。そのように事務局の方で取り扱っていただければいいのかなと思いました。

(事務局)

流れに沿った形で、最大限皆さんに情報を共有していただき、議論を進めていただくという意味からも、資料は多くなりますが、その都度、情報として全作業部会の状況をまとめて、報告していきたいと思います。

(石澤委員)

私は、都市整備部会に配属になっているのですが、第2回のワークショップのテーマがない。防災・安全分野も第1回のテーマが書いてありませんが、ここはどうすればいいのですか？

(事務局)

防災・安全部会と都市整備部会については、それぞれ政策が2つということで、現況と課題について、かなり時間をかけたいと考えていて、それ以降に、テーマについてのワークショップを始めることを考えています。予定としては、ワークショップの時間は設けて

いません。ただ、それぞれの作業部会の状況によって、必要であればやっていただくこともあると思いますが、あらかじめ決めていただければと思います。

(石澤委員)

そうすると、全体の意見交換というようなイメージでもいいわけですよね？

(事務局)

はい。

(立浪委員)

立浪です。今までの議論に大変関心を持っています。というのも、私が所属する保健・福祉部会では、子育てを1つの大きなテーマとしていますが、これは教育・文化部会の幼児教育の増進とも非常に関連します。お互いにどのように共通認識を深めていったらいいのかということに、大変関心を持っています。資料7ページに、作業部会の合同開催ができることあるので、この辺でどうにかなるのかなと思ったのですが、どのような手続きを経て開催されるのか。いつごろ開催可能なのか。その辺りの見通しをお聞きしたのですが。

(事務局)

具体的にいつ、どのようにというよりも、それぞれの作業部会の審議や作業をやっていく中で、その必要性が出てくると思います。それぞれの作業部会中心に議論して、意見交換の必要があれば、事務局でそれぞれの作業部会長と話をさせていただく中で、必要に応じて合同開催ということになると思います。ご相談をいただければと思います。

(藤沢会長)

それでは、(4)長野市総合計画審議会作業部会(市民フォーラム21)の運営については、このような方向で確認していただいて、何かあれば、また後でお聞きしたいと思います。時間の関係で、先に進めさせていただきます。

次に、議事(5)長野市の概況について、(6)市民意見の聴取結果等について、説明をお願いします。

(事務局)

#### － 資料5、資料6について説明 －

(藤沢会長)

ありがとうございました。まだ中間報告の要素があるということですが、今の段階でご質問があればお願いします。先ほどお話がありましたように、作業部会に出席する市職員

がいますので、関連する事項について資料等が必要になったら、いただくことができるわけですね。何かありましたらお願いします。

【質疑なし】

(藤沢会長)

それでは、次に、議事（7）第四次長野市総合計画 前期基本計画の現況と課題について、説明をお願いします。

(事務局)

－ 資料7について説明 －

(藤沢会長)

ありがとうございます。随分急いでいただいて、申し訳ありませんでした。実際に行政を担っている部署においては、この計画を執行して、評価して、今後どうするかということ、後期基本計画の策定に当たって前期基本計画がどこまでいっているのかとか、そういう意味で非常に重要な資料であると思います。それぞれ一番下に、施策の今後の方向性（総括）、拡大、継続、縮小とあり、黒丸がしてあります。継続が多いようですが、拡大もあります。これは、例えば目標値よりもかなり遅れているとか、いろいろなニュアンスがあると思いますが、ここから読み取れるということでもよろしいですか？毎年度、ローリングしながら、前年度の評価をやると思いますが。

(事務局)

担当部局と企画課との調整の中で、拡大、継続、縮小を表示させていただいています。当然、皆さんのご意見を入れながら、変わっていくものではないかと考えています。

(藤沢会長)

ぜひ、ここで質問しておきたいということがありましたらお願いします。またゆっくり読ませていただいて、今後の作業部会でのいろいろな検討にいかしていただけたらありがたいと思います。

(井出委員)

井出です。作業部会が設置される分野は、審議会委員の意見が反映されますが、行政経営分野については、どういう形で意見が反映されると考えればいいのでしょうか？審議会委員の意見等です。

(事務局)

委員の皆さんからいただいたご意見は、庁内での総合調整会議や専門部会がありますので、そこで話し合いながら進めていき、その結果を審議会に報告し、ご意見をいただくというような形を取っていきたいと考えています。また、場合によっては、作業部会でもお話をしていきたいと考えています。

(井出委員)

審議会及び個人的にという話と考えてよろしいですか？個人的に意見がある場合は個人的に、審議会で見解がある場合は審議会で見解よろしいのでしょうか？

(事務局)

そういうことです。

(石塚委員)

石塚です。別冊資料で質問ですが、今後参考にしていく資料になると思いますが、アンケートは何人くらいに、どういう方法で取ったのか教えていただきたい。満足度ということで何%となっていますが、これはどういう数値ですか？

(事務局)

20歳以上の男女5,000人を抽出し、回答をいただいたものです。回収率は68%。その結果をここに記載しています。

(石塚委員)

例えば1ページの「市民の意見を取り入れて、市民と行政が協力したまちづくりが行われている」というのは、だいたい4人に1人が行われていると評価していますよね。では、他の75%の人は、それは行政に任せているからいいと言っているのではないかなと私は解釈します。私たちは長野市政に参加しているのでそんなことは答えるまでもない、あるいは具体的にはわからないけれど、決して不満ではないという人たちがほとんどだと思います。その辺の分析というのは、どのようにされているのでしょうか？例えば、不満というより、75%は満足していないと解釈しているのでしょうか？

(事務局)

パートナーシップによるまちづくりを掲げている長野市としては、行政に参画いただくことをお願いしていきたいと考えています。満足している人がもっと満足できるような状況を作り上げていきたいということから、こういった指標を取り入れています。4分の3が、現状で良いと捉えているとすると、それで長野市が発展していければいいのですが、

今後どうなっていくか、どちらとも捉えていない、この数値を増やしたいと感じる人を増やしたいという視点でのアンケートであると考えています。

(石塚委員)

作業部会ではこの数値をかなり参考にしていくと思います。分析をきちんとやっていかないと、数字だけが一人歩きして、本来、時間やお金をかけるべきではないところになってしまうという危険もあるので、慎重に分析しないといけないと思いました。

(石澤委員)

今の答えになるかどうかわかりませんが、満足度が 30%か否かということが問題なのではなく、こういった調査は、経年変化の状況を見ることが大事だと思います。数字が高まっているかどうかという経年変化を見ていかないと調査が生きないので、当然、経年変化でやるわけです。ですから、満足度が 30%か否かなのはなぜかを問うような、そういった調査ではないということです。

(藤沢会長)

それでは、本日の議事については以上となりますが、その他について、事務局から何かあればお願いします。

#### 4 その他

(事務局)

その他として、今後の会議の予定をご説明いたします。第3回総合計画審議会の開催日時については、来年2月9日(水)午後1時から、長野市役所講堂で開催する予定です。会議の開催については、改めてご案内しますが、ご予約くださいますようお願いいたします。また、作業部会(市民フォーラム21)の第1回会議については、10月6日(水)午後3時から、ふれあい福祉センターで開催します。この会議では、第1回及び本日の第2回審議会でご審議、資料提供させていただいた内容を作業部会員の皆さんに説明する予定でありますので、審議会委員の皆さんには御出席いただく必要はありません。審議会委員の皆さんにおかれましては、第2回作業部会からご出席をお願いすることとなりますので、よろしくようお願いいたします。作業部会の開催と出席の依頼については、改めてご通知申し上げます。今後の予定は、以上であります。

(藤沢会長)

それでは、その他については、以上にしたいと思います。

本日の議事については、以上にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【異議なし】

(藤沢会長)

以上で議事は終了いたします。それでは、事務局に進行を返します。

## 5 閉会

(事務局)

長時間にわたり、ありがとうございました。以上をもちまして、第2回長野市総合計画審議会を閉会いたします。ありがとうございました。